

金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」と  
 当社「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」との対応関係 (1/2)

金融庁：顧客本位の業務運営に関する原則	お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針
原則 2：顧客の最善の利益の追求	方針 1, 2, 3, 4, 5
(注)	方針 1, 2, 3, 4, 5
原則 3：利益相反の適切な管理	方針 5
(注)	方針 5
原則 4：手数料の明確化	方針 5
原則 5：重要な情報のわかりやすい提供	方針 1, 3, 4, 5
(注 1)	方針 1, 3, 4, 5
(注 2)	※複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はしていないため方針の対象とはしていません。
(注 3)	方針 4
(注 4)	方針 4
(注 5)	方針 4

金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」と  
 当社「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」との対応関係 (2/2)

金融庁：顧客本位の業務運営に関する原則	お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針
原則6：顧客にふさわしいサービスの提供	方針1, 2, 4
(注1)	方針1, 3, 4 ※特定保険商品（特定保険契約）の販売はありませんが、内容について特定保険商品以外も指していると考えられるため、一部方針対象としております。
(注2)	※複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はしていないため方針の対象とはしていません。
(注3)	方針2, 4
(注4)	方針1, 2, 4
(注5)	方針4, 5
原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	方針5
(注)	方針5

2021年8月1日現在